

TACSグループ 新型コロナ感染症対策の取組について

職員の家庭でのお願い

- ・不要不急の外出は避けてください。
- ・毎朝体温の測定、記録してください。
- ・規則正しい生活様式にしましょう。十分な睡眠、食生活(免疫力の低下を防ぐため)
- ・いつもと違う体調の場合、出勤しないでください。
- ・下記の場合、相談窓口ご連絡、指示を仰いでください。必ず、事務所にも電話を入れてください。

- ①高熱、倦怠感、息苦しさ、
- ②高齢者、基礎疾患がある人の風邪症状
- ③発熱及び咳が4日間以上続く人

1. かかりつけ医
2. 岩見沢保健所（昼間） TEL 0 1 2 6 - 2 0 - 0 1 0 0
3. 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課（24時間）
TEL 0 1 1 - 2 0 4 - 5 0 2 0

職場での感染症予防対応

- ・ 出社時に手指消毒後、体温測定を行ってください。温度版の記入をしてください。
- ・ 出張から戻った際には、手洗い、うがいを必ずしましょう。
- ・ 人（職員、顧客、その他関係者）と話すときは、マスクを着用してください。
- ・ 午前10時、昼休み、午後3時から10分間全館換気を行います。（扇風機も活用）
- ・ 相談室、応接室での会話は、大きな声で話さないようにしましょう。
- ・ 相談室、応接室使用后、各課対応によるアルコールによる清拭をしてください。
（テーブル、イス）
- ・ 顧客へアポイントによる来所の要請を行ってください。
- ・ 業務の平準化の模索を各自しましょう。（残業時間の軽減）

罹患者が出た場合の事務所の対応

- ・ 保健所の指示を仰ぎ、行動いたします。
責任者 部長 新保、副責任者 課長 森
（その時点での国、道の状況により、変化があるため）

対策を講じていても、罹患する場合があります。罹患者が悪い訳ではございません。新型コロナウイルス感染症が悪いのです。絶対に罹患者を中傷することは、止めましょう。